

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町

広報 ましけ

2019
8

NO.1314

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 7月13日(土) 巖島神社例大祭 御神輿渡御

増毛町
応援大使



© H.N.F.



西川遥輝選手

杉浦稔大選手

今月の主な内容

2～5P … 令和元年度 教育行政執行方針

6～7P … 【特集】増毛町の特定健診

8～9P … 【特集】減塩食品の今 ～増毛醤油でおいしく食べよう～

10P … まちの話題

(増毛中学校サッカー部・陸上部・卓球部・剣道部が
中体連全道大会へ ほか)

11P … 9月1日は「防災の日」など



令和元年度 教育行政執行方針

令和元年第2回定例議会において、佐藤敏治教育長から令和元年度教育行政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。

はじめに

令和元年度における増毛町教育行政の執行にかかる主要な方針について申し上げ、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

教育は、人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備え、健やかな心身の育成を図るという大きな目的があります。

この目的を実現するため、学校教育では、国が示す新たな学習指導要領によって、新しい時代を切り拓き、たくましく生きていくための資質・能力の育成が求められており、各学校の経営方針に基づいて、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をめざしてまいります。

また、社会教育では、第八次増毛町社会教育中期計画の基本方針に基づいて、それぞれの分野での推進目標の達成をめざし、増毛町の歴史・文化・自然の中で、子どもから高齢者まで生き生きと学ぶ環境づくりに努め、生涯をとoshite心豊かに過ごすことができるよう推進施策を展開してまいります。今年度、認定こども園が開園となり3歳から5歳児の幼児教育を実践し、園児の小学校への円滑な

接続を図ってまいります。

家庭教育は、子どもたちの人格形成の基礎であり、保護者の役割の大切さを啓発し、家庭教育の意識向上が図られるよう努めてまいります。



学校教育

教育の目的を実現するため、増毛町の学校教育重点目標は次のとおりとします。

1. 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実
2. 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をとoshいたふるさと学習の充実
3. 自己を問い、自ら律する心と、

他を思いやる心を育てる道徳教育の充実

4. 生命の尊さを自覚し、自ら心身を鍛え育てる健康と安全指導の充実
5. 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

学力の育成

児童生徒一人ひとりが主体的に学ぶ力の育成を推進し、全国学力・学習状況調査や各種の学力テストの結果や課題の分析によって、学力の定着を図ってまいります。

また、学習支援員を小学校2名、中学校1名配置して、個に応じたきめ細やかな学習指導の充実を推進いたします。

ICT教育

教育の情報化に対応するため、校内の無線LANや各教室での授業用タブレットなどの環境整備を進めておりますが、今年度は、中学校パソコン教室の機器の更新と教育支援ソフトの充実を図ってまいります。

英語教育

昨年度から、小学校3、4年生の外国語活動と、5、6年生の外国語科の授業が始まっており、A L T（外国語指導助手）の

有効活用と、小中学校連携教育推進事業での教員交流などをおとし、教員の資質を高め英語教育の充実に努めてまいります。

道徳教育

道徳教育は、「特別な教科 道徳」として教科化されましたが、授業だけではなく学校の教育活動全体をとおして、規範意識を育み、命の大切さや思いやりの心を養う教育指導を実践いたします。



特別支援教育

支援を必要とする児童生徒の実態に即した指導が必要であり、担当教員の実践研修を促し、支援員を配置するなど、教育的ニーズに対応できる特別支援教育の向上をめざしてまいります。

いじめ問題

教職員が子どもたちの様子の共通理解を図り、学校全体で未然防止と早期発見に努め、アンケート調査や「いじめ根絶に向けた子ども会議」を開催し、子どもたちのいじめに対する意識の醸成を図るとともに、支援員を配置して、子どもたちの生活指導や教員への支援などを行ってまいります。

読書活動

読書は、子どもたちの成長には欠くことのできないものでありますので、学校での朝読書や本に親しめる工夫、家庭での読書習慣などを計画的に進めてまいります。

あいさつ運動

学校内でのあいさつ運動は定着されておりますが、校外でも子どもたちの爽やかな「あいさつ」が広がるよう指導を継続してまいります。

小・中学校の連携

小中連携教育推進委員会による、研究授業、学習交流、教員交流などによって、子どもたちの義務教育9年間を見とおした学習指導や生徒指導の関連性を図ってまいります。

保護者の負担軽減

教育費の保護者負担の軽減施策として、教材費の助成、カバンの

寄贈、中学生運動着の配付、中体連参加費用の助成、校外活動・部活動等のスクールバスの運行、学校給食費の助成、高校通学費等の補助などを継続いたします。また、今年度から英語検定試験などの受験料の助成を実施いたします。



社会教育

本町では、「町民の誓い」を基本理念とした実践活動をおとして「住んで誇りに思える故郷をめざして」を創造する社会教育を推進しております。

幼児教育

絵本の読み聞かせや紹介などを行う「おはなしポトフ・プチ」を継続し、親子が読書に親しむきつ

かけとなる学習活動を推進していくほか、幼児・児童を対象に、元陣屋でお絵かきや工作を体験できる新規事業「おはなしポトフ・チャレンジ」を実施いたします。

少年教育

小学生が、3クラス体制別で実施する「ましけキッズ体験隊」は4年目となり、新たな活動も取り入れて事業の活性化を図ってまいります。

また、「少年の主張大会」や「こだらつべ王国祭」も継続して実施いたします。

「中学生の国内研修事業」は、視野を広め社会性を培い郷土意識を高めることから、研修内容の工夫を図りながら事業の充実に努めてまいります。



青年教育

町内の青年が一堂に会し交流できる場である「青年交流会」をさらに発展させ、青年活動の中心となる人材と団体の育成を推進してまいります。



女性教育

「さくらコミュニティ学級」では、学習内容に創意工夫を加えながら活動の活性化を推進していくほか、地域で活躍する女性と団体への積極的な支援を行ってまいります。

高齢者教育

「暑寒大学」では、学習内容の充実と学生間の交流促進を図り、地域の高齢者活動の牽引者として活力ある大学活動を推進いたします。また、こども園の親子との「三世代交流事業」の実施や「ふれあ

い広場」への協力、葬苑清掃などのボランティア活動を行い、地域づくりへの参画に努めてまいります。



芸術文化の振興

活動の活性化の中核となる「文化協会」との連携を図りながら、地域の芸術文化活動の支援と育成普及に努めてまいります。

また、重要文化財である旧商家丸一本間家や、道指定文化財となりました蔵島神社につきましても保存と啓発に努め、次世代へ継承してまいります。

芸術文化事業

増毛の民話影絵紙芝居に対し、今後公演や普及活動を支援してまいります。

町民スクールは、町民の開かれた学習の場として多彩な講座を実施しており、引き続き運営団体への支援をしてまいります。

芸術鑑賞事業は、今年度、中学生を対象として落語の公演を実施いたします。また、町民を対象として町民スクールでも開催いたします。英会話教室は、町のA.L.T.を講師として、多くの町民が英会話を楽しみながら学ぶことができるよう内容の工夫を図り継続いたします。



元陣屋

図書室の利用者増をめざして、蔵書や雑誌の見直しや書架の配置の工夫、インターネットでの蔵書の検索などの整備を行い、利便性

の向上に積極的に取り組んでまいります。

また、「元陣屋まつり」、「元陣屋特別展」、「ハロウィン」などのイベントを開催し、町民が気軽に利用していただける文化施設としての充実を図ってまいります。

旧商家丸一本間家

観光施設としての側面も踏まえながら、歴史の広場での催しや無料入場日の設定など来館者へのサービスの工夫を図り、さらなる施設の有効利用と入館者の増加をめざしてまいります。

また、「九谷焼の魅力展」を開催し、本間家所蔵の展示品を広く公開いたします。

スポーツの振興

町民の皆さん一人ひとりがライフスタイルや年齢、体力、趣味などに応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう環境を整えてまいります。

また、「体育協会」や「少年団本部」との連携を図り、スポーツ推進委員の協力を得ながら、スポーツ活動の普及と各団体の活性化の支援に努めてまいります。

スポーツ事業

マラソン大会「ましけラン2019」は、多くの町民が参加でき

るよう、工夫と改善を図り大会の充実をめざしてまいります。

「健康づくりウォークラリー」、
「ネオホッケー講習会」などの軽
スポーツの普及に取り組みるとも
に、「体力測定会」を開催し、それ
ぞれの年代に応じたスポーツの普
及を図ってまいります。

「リトルカップサッカー大会」、
「サーモン杯ミニバレーボール大
会」、「暑寒別岳ジャイアントスラ
ローム大会」は全道各地から大勢
の方に来ていただいている町の主
要スポーツイベントでありますの
で、各大会の充実と参加者の交流
が図られるよう支援いたします。



スポーツ施設

体育館は、大体育室壁面の塗装

補修を行い安心・安全に利用できる
よう適切な管理に努めてまいります。

パークゴルフ場は、昨年度に引
き続き旧コースの部分改修を行い、
町民の皆さんが親しめる環境の充
実を図ってまいります。

温水プールは、昨年度大規模な
改修工事を行い、安全な環境下で
多くの皆さんの利用を期待してお
ります。



幼児教育

認定こども園

今年度開園いたしました「幼保
連携型認定こども園あつぷる」は、
教育と保育を一体的に行い、乳幼
児が心身ともに健やかな成長を育
む施設です。



「こども園教育・保育要領」に基
づき、入園児一人ひとりを大切に
し、特性に応じて、健康で明るく
生活できる指導を実践し、保護者
から信頼される園運営に努めると
ともに、「幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿」を踏まえた「教
育保育課程」に基づき、総合的な
指導を推進してまいります。

家庭教育

教育基本法では「親が子の教育
の第一義的責任を有する」と示さ
れておりますが、日本の家庭教育
の低下は大きな社会問題であり、
その負担が学校に押し寄せている
状況にあります。

家庭は、子どもたちの将来にわ
たる人間形成に一番影響を与える
場であることを認識し、心身の健
全な成長のために秩序を育まなけ
ればなりません。

意識の醸成

毎月全戸に配布しております家
庭教育啓発紙「親子の時間」をと
おして、親子の会話、あいさつ、
親の寝など、家庭で子どもたちを
育てる意識の醸成を図ってまいり
ます。

生活習慣

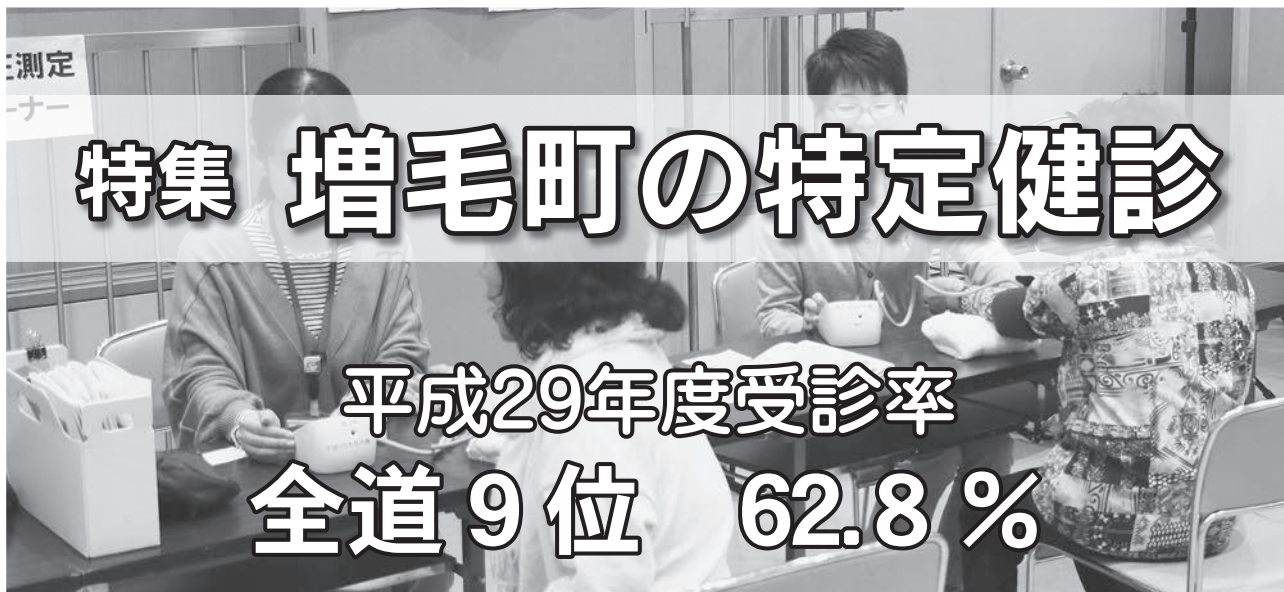
家庭で正しい生活習慣ができて
いなければ、学校での生活も乱れ、
学習や活動の成果を得ることがで
きません。保護者には、家庭での
規律ある生活指導を促してまいり
ます。

家庭学習

子どもたちの学力の向上には家
庭学習が大切です。

この対策として学校では「家庭
学習の手引き」を作成しました。

内容は9年間の義務教育を見と
おして、学年ごとに自宅での学習
の仕方が整理されていますので、
親子で参考にさせていただき家庭学
習の定着を図っていただくことを
お願いいたします。



特集 増毛町の特定健診

平成29年度受診率
全道9位 62.8%

特定健診とは

特定健診とは、国保や社保、共済などの公的医療保険に加入している40歳から74歳の方が、年に一度健診を受診し、その結果をもとに健康相談を受け、生活習慣病を予防していくもので、平成20年度から始まりました。

増毛町では、国民健康保険加入者を対象として実施しており、今年度の4月1日時点での対象者は約800名となります。

特定健診の受診率

制度開始当初の受診率は、全道平均の20.9%を下回る18.4%であり、全道179市町村中140位でした。制度が浸透していかったこともありましたが、「なぜ受診するのか」といった必要性が感じられなかったことも要因だったのかもしれません。

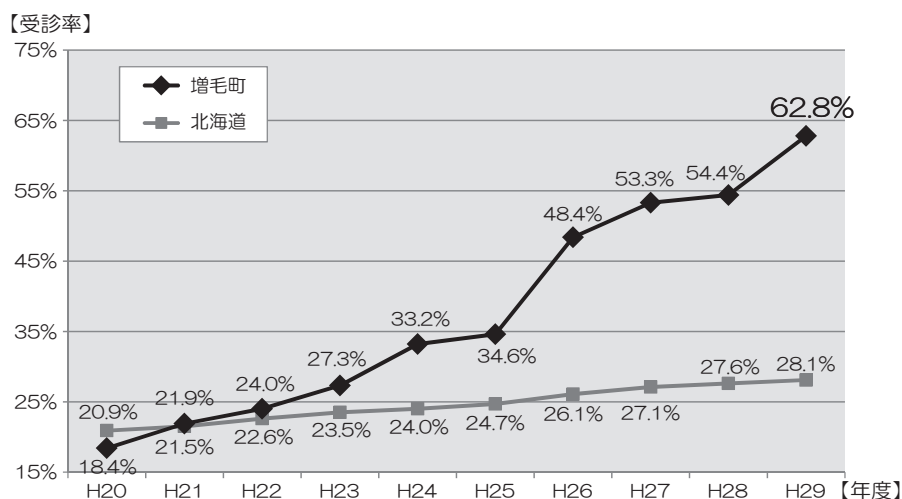
増毛町の国保加入者の医療費は、全道と比較しても高く、高齢者が多いとはいえ、それだけでは説明が難しい状況でした。

そこで、まず特定健診の受診率を上げて、町民の健康状態を分析しようと考え、既に実施していた集団健診に加え、診療所や留萌市の医療機関などで個別に特定健診が受けられ

るよう体制を整えました。

そして、医師をはじめとした医療機関の協力と、町民の健康意識の向上により、年々受診率は上がっていき、平成29年度は全道9位の62.8%まで上昇し、道内沿岸部の市町村ではトップの順位となっています。

増毛町国民健康保険 特定健診受診率の推移



特定健診を受けよう

平成30年度においても、受診率は60%を超える見込みとなっており、通常1万円程度かかる健診が無料で受けられるということもあり、少しずつ特定健診が浸透してきているようです。でも、なぜそんなに特定健診を勧めるのか、増毛町が町民の皆さんに特定健診を受けていただきたいと思うには理由があります。

受診率が向上し、分析データが増加した結果、増毛町には若いうちに心臓の病気になる方が多くいることがわかりました。心臓病は、肥満、高血圧、高血糖、高脂血症（高コレステロール）といったリスクが多い人ほど発症しやすいため、身体の状態をチェックして、生活習慣病を予防し、また悪化を防ぐための入り口として、特定健診受診を推進しています。

なお、増毛町が実施する特定健診は、国保加入の40歳から74歳の方が対象ですが、国保以外の方も会社などで実施した健診の結果や自分で受診した検査結果をお持ちいただければ、保健師や栄養士が健康相談を行いますので、ご相談ください。

特定健診を受けていただくことで皆さんの健康状態を把握し、予防に繋げることができます。予防は結果として、医療費や介護費を

抑えることに繋がりますので、保険税を抑制する効果も期待でき、安定した保険制度の運営のためにも重要です。

また、平成30年度からは「国保保険者努力支援制度」が始まり、特定健診の取り組みに力を入れているまちには国からの交付金が多く交付される仕組みとなっており、財政的な面から特定健診を推進しています。

今年度まだ健診を受けていない方は必ず受診するようにお願いします。

受け方が分からない方は役場町民課・保険年金係（電話53-1113）までお問合せください。

健康寿命を伸ばそう

特定健診で皆さんの健康状態を把握することで、増毛町にはメタボリックシンドロームの該当者や予備軍も多いという課題が見つかり、冬期間も含め、1年を通じて継続した運動ができるよう、運動プログラムの作成・支援などの環境づくりも含めて、オーベルジュましか内に、平成29年4月に運動施設「ら・さんて」をオープンしました。

「ら・さんて」には、健康運動指導士のトレーナーが常駐し、設置されている運動機器などを使った指導が行われており、メタボ解

消に向けた取り組みを進めています。

その他、健康運動指導士による健康教室や町民が運動指導をサポートする「ら・さんてサポーター」の人材育成にも取り組んでおり、運動習慣を身につけることで、生活習慣病のリスクを少しでも回避し、健康寿命を伸ばすための取り組みに力を入れています。



らさんてサポーターの皆さん
現在は9名の方が登録済



平成29年4月オープン
「健康一番 らさんて」

特集 減塩食品の今

～増毛醤油でおいしく食べよう～



減塩食品の今

ましけ町民スクール第1回講座『減塩食品の今～増毛醤油で美味しく食べよう』が6月20日に文化センターで開催され、126人の町民が参加し、熱心に耳を傾けました。

『増毛醤油～塩分控えめ』の生みの親であり、数々の減塩食品開発に携わってきた講師の野村善博さん（日本高血圧学会減塩委員会オプザーバー）からは、減塩食品を取り巻く環境変化や、様々な減塩食品の紹介、野菜と食塩の関係、食品表示を確認するときのチェックポイントをはじめ、増毛醤油の使い方のアドバイスなどが講演されました。

減塩食品はおいしい？

減塩食品を使用したことがある方に聞いたアンケートでは、3割の方が「おいしい」と答え、1割の方が「おいしくない」と答えています。ですが、では、すぐに「おいしさ」が分かる方法として、減塩のお菓子を実際にその場



で食べて、会場の方に感想を聞いたところ、多くの参加者が「おいしい」「このしよっぱさで十分」との感想でした。

増えている減塩食品

野村さんは2005年頃から、味の素KKで減塩食品の開発に携わり、減塩食品のパッケージを実際に集めているとのことでしたが、携わった当初と比較して、この5年間で減塩食品は急激にアイテム数を増やし、世の中にあり、特に海産物系（素材型）の減塩食品が増えているということです。



○日分の野菜は摂れるが…

最近では、1/2日分の野菜が摂れるとうたわれている加工食品を目にしますが、表示を見てみると、1日分の食塩も同時に摂れてしまうような食品も多いので、野菜の摂取量を増やしつつ、食塩の摂取量を減らすことは簡単ではなく、自分の目でキチンと表示を確認する必要があるということです。

※1日分の野菜＝350g

スマートミールとは？

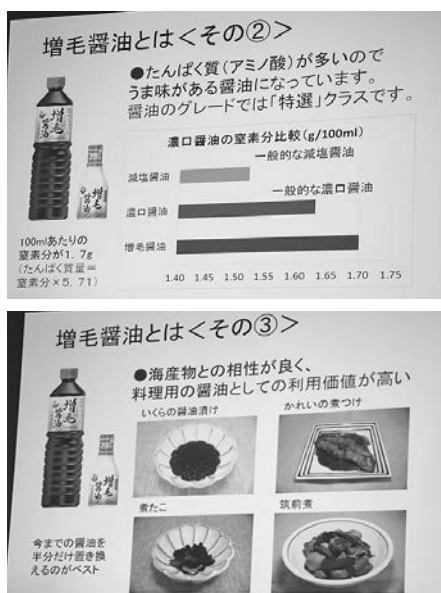
講演中、野村さんが持参した「栄養バランス」と「野菜の含有量」「食塩の含有量」に定義を持った食事である「スマートミール」の認証を受けたファミリーマートのお弁当が紹介され、クイズで勝ち残った参加者が実際に試食するシーンもありました。



鮭を炙り焼にすることで一層おいしくすることや、梅肉の酸味をいかし弁当の箸休めにするなど、シソふりかけから、だしごましおにすることによって減塩するといった、長年培ってきた減塩でもおいしく仕上げる技術が詰め込まれたお弁当に、試食した参加者からは「おいしい！」との声があがっていました。

増毛醤油の半分置換え

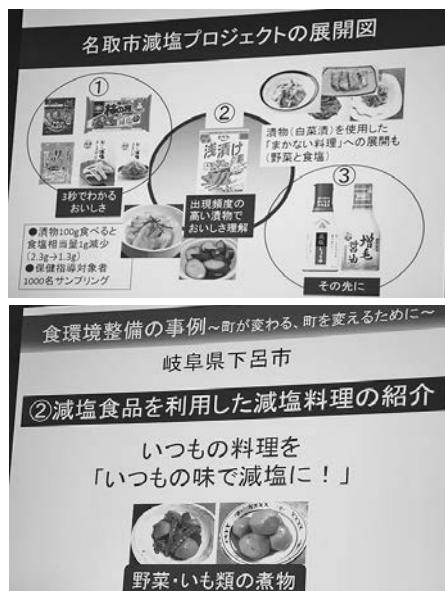
続いて、昨年10月から配布した35%減塩の「増毛醤油」と一般的な減塩醤油との比較が紹介され、「増毛醤油」はたんばく質が多いため、「特選」クラスの醤油であることや、海産物との相性が良く、濃口醤油の半分を増毛醤油に置き換えて、いくらの醤油漬けや煮たこ、かれいの煮つけ、筑前煮を調理し、味の強さ、好みを10名で評価したところ、いずれも高い評価であったことが紹介され、増毛醤油を使って「いつもの味」を出す秘訣は、半分置換えて使うことが強調されました。



置換えレシピは、増毛町のホームページで紹介されていますので、ご覧ください。

各地で進む減塩

最後に、増毛町の他に、下呂市(岐阜県)や名取市(宮城県)、山ノ内町(長野県)、時津町(長崎県)の取り組みが紹介され、増毛醤油も紹介されていることが話されました。



脳・心臓を守ろう！

増毛町が減塩に取り組んでいる目的は、高血圧対策による脳、心臓、腎臓の重病の予防です。

「海の町だから健診を受ける人は増えない」「高齢者の多い町だから医療費は下がらない」といわれてきましたが、健診受診率は伸び、医療費も下降傾向にありますので、減塩も決して「ムリ」ではありません。

今回の講演を参考に、家庭でも少しずつ減塩に取り組みましょう。

川崎勝則さんが瑞宝単光章(消防功労)を受章



▲勲章と勲記を受け取る川崎勝則さん(左端)

川崎勝則さんは昭和52年に増毛町消防団員を拝命。平成23年12月に副団長で退団するまでの34年の永きにわたり消防団活動に従事し、平素の訓練時はもとより災害活動時には旺盛な行動力で部下団員を牽引するなど消防業務に尽力して、その功績が認められ、叙勲の「瑞宝単光章」を受章されました。

7月8日には、町立明和園で叙勲伝達式が行われ、野村留萌振興局長から勲章と勲記が手渡されました。

増毛中学校 サッカー部、陸上部、卓球部、剣道部が中体連全道大会へ

7月1日、中学校体育大会で全道大会出場を決めた増毛中学校サッカー部、陸上部、卓球部、剣道部の部員が堀町長へ全道大会の出場権を獲得したことを報告しました。

堀町長は「皆さんが全道大会へ出場することは、増毛町にとっても非常に嬉しく思います。全道大会ではあまりプレッシャーを感じず、楽しんできてください」と述べました。



全道大会への出場者(敬称略)

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| • サッカー部(主将 三鹿由翔(3年)) 外16名 | • 陸上部 男子100m 宮津海星(3年) |
| • 卓球部 男子個人戦 仲川空舞(3年) | • 剣道部 男子個人戦 寺澤海知人(3年) |
| 女子個人戦 杉本来瑠実(3年) | 女子個人戦 高橋愛子(1年) |

旬のサクランボで交通安全を啓発

交通安全サクランボ作戦



7月17日、町交通安全協会(三上晴夫会長)主催の「交通安全サクランボ作戦」が大別荊除雪ステーション駐車場で同協会女性部や町交通指導員、留萌警察署の警察官など約20名が参加して行われました。

駐車帯に車やバイクが止まると、参加者がドライバーに旬のサクランボと啓発品のポケットティッシュを手渡して安全運転をするよう呼びかけました。

社会を明るくする運動を推進

第69回社会を明るくする運動
「総理大臣メッセージ」の伝達式

7月1日、留萌地区保護司会増毛支部長の小林翼さんと、留萌地区保護司会会長の吉田俊昭さんらが増毛町役場を訪れ、安倍内閣総理大臣からの“社会を明るくする運動”を推進する旨のメッセージを堀町長に伝達しました。

この運動は、民官がそれぞれの立場において犯罪や非行を防止するとともに、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、安心して安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。幸福な社会の実現にむけて、地域と行政が連携してこの運動に取り組むことが大切です。



◆◆◆ 9月1日は「防災の日」◆◆◆ ～日頃からの家庭での準備～ 全町防災訓練を行います

防災行政無線で

＜緊急地震速報(訓練)と津波警報(訓練)＞を放送

9月1日(日)午前10時から

9月1日(日)午前10時から、全町防災訓練を行います。

訓練の実施につきましては、防災行政無線の定時放送により数日前からお知らせしますが、訓練当日も折込チラシのとおり臨時放送しますので皆さまのご協力をよろしくお願いします。

今年も、炊き出し訓練を実施する予定です。

炊き出し会場等は広報ましけ8月号の折込チラシをご覧ください。

まさかのためのしっかり対策。日頃から非常持ち出し品の準備と連絡先・避難先の確認をすることが、「あわてず落ち着いて」対処するカギです。いつおそってくるかわからない、あらゆる災害に備えて日頃から家族会議を開いて、話し合っておきましょう。



非常 持ち出し品 (例)	・飲料水 一人1日3リットルを目安に、3日分を用意 ・食品 ビスケット、板チョコ、乾パンなど、 一人最低3日分の食料を備蓄しておきましょう。 ・下着、衣類 ・トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど ・マッチ、ろうそく、カセットこんろ
-----------------------------	--



◀ 昨年の炊き出し訓練の様子



▶ 昨年配布した非常食

備蓄品 (例)	・飲料水・食料品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど) ・貴重品(預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など) ・救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など) ・ヘルメット、防災ずきん、マスク ・軍手、懐中電灯、衣類、下着、毛布、タオル ・携帯ラジオ、予備電池、使い捨てカイロ ・ウェットティッシュ、洗面用具
--------------------	--

北海道シェイクアウトに参加します 防災行政無線で＜緊急地震速報(訓練)＞を放送

9月6日(金)午前10時から

大規模な地震の発生を想定し、その揺れが収まるまでの間、自分の身を守るための行動訓練を行います。

訓練の実施につきましては、防災行政無線の定時放送により数日前からお知らせしますが、訓練当日も次のとおり臨時放送しますので皆さまのご協力をよろしくお願いします。

【訓練当日の放送予定】

- 9:30 訓練時間が近いことを告げ、訓練に参加してくださいという内容の放送をします。
- 9:55 間もなく緊急地震速報の訓練放送を行う旨の放送をします。
- 10:00 防災行政無線により「緊急地震速報(訓練)」を放送します。
その後、緊急地震速報(訓練)が放送された後、それぞれが自分の身を守る行動をするよう要請します。
緊急地震速報(訓練)の放送終了後、情報伝達訓練の終了を告げる放送をします。

.....
以上が放送予定となりますが、訓練当日の地震発生や気象状況により、訓練放送を中止または変更する場合がありますのでご了承ください。

大雨などによる土砂災害に注意してください

全国で多発する土砂災害ですが、危険な状態にいち早く気づき、適切な避難行動をとることが大切です。

町から配布している「防災のしおり」には、いざという時の対応や避難情報発令時にどう行動したらいいのかなどを記載しています。今一度ご確認ください。なお、しおりには津波浸水予測図と大雨時危険区域図が添付されています。

大雨時危険区域図には、急傾斜地崩壊・地すべり・土石流の発生しやすい危険箇所について表示していますので、皆さんの居住区域の状況を普段から確認されるようお願いいたします。しおりの無いご家庭、内容に不明な点などありましたら総務課までお問い合わせください。

☎ 役場総務課 (電話 53-1111)

■人件費の状況（普通会計）

年 度		平成30年度
歳 出 総 額	(A)	4,922,099千円
人 件 費	(B)	1,005,212千円
人 件 費 率	(B)／(A)	20.4%
人件費のうち 職員給与	(C)	674,007千円
職員給与比率	(C)／(A)	13.7%

(注) 人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長など特別職の給与、職員の給与及び共済費などが含まれます。

増毛町職員の給与と職員数

町民のみなさまに役場
庁舎、消防署、文化セン
ター、医療・福祉施設な
どで働く町職員の給与と
職員数の概要についてお
知らせします。

■一般行政職の平均給料月額と平均年齢

(平成30年4月1日現在)

区 分	平 均 給料月額	平 均 年 齢
増毛町	291,453円	42.0歳
国	329,845円	43.5歳

■一般行政職の初任給等

(平成31年4月1日現在)

区 分		初任給額	3年目給料額
大学卒	増毛町	180,700円	192,400円
	国	180,700円	192,400円
高校卒	増毛町	148,600円	157,000円
	国	148,600円	157,000円



■部門別職員数の推移（平成31年4月1日現在 単位：人）

区 分	職 員 数			対前年増減		
	H29	H30	H31	H29	H30	H31
一般行政	91	88	82	3	▲3	▲6
教 育	11	12	15	1	1	3
消 防	18	18	18	0	0	0
公営企業	20	22	21	▲1	2	▲1
計	140	140	136	3	0	▲4

■年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在 単位：人）

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	2	32～35歳	6	48～51歳	9
20～23歳	9	36～39歳	5	52～55歳	11
24～27歳	16	40～43歳	18	56～59歳	16
28～31歳	11	44～47歳	27	60歳以上	6
				合 計	136

■職員の主な手当の状況

(平成31年4月1日現在)

○扶養手当(毎月)

配偶者 : 6,500円

子 : 10,000円

父母等 : 6,500円

15～22歳の子1人につき

: 5,000円加算

○住居手当(毎月)

貸家・貸間に居住している場合、家賃の額に応じ27,000円を限度に支給

○通勤手当

【交通機関利用者】(3ヵ月毎)

月額運賃相当額(55,000円限度)を支給

【自家用車等利用者】(毎月)

距離に応じ2,000円～31,600円

○寒冷地手当(11～3月)

基準日に在職する職員に世帯区分、扶養親族の人数により支給
(年額) 44,000円～116,800円

■期末勤勉手当の支給割合

(平成31年4月1日現在 単位:月分)

区 分		期末手当	勤勉手当	合計
増毛町	6 月	1. 30	0. 925	2. 225
	12月	1. 30	0. 925	2. 225
	計	2. 60	1. 85	4. 45
国	6 月	1. 30	0. 925	2. 225
	12月	1. 30	0. 925	2. 225
	計	2. 60	1. 85	4. 45

職務の段階や級などによる加算措置があります。

■特別職の給料・報酬(平成31年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当
町 長	680,000円	6月期分 2.225月分
副 町 長	612,000円	12月期分 2.225月分
教 育 長	564,000円	計 4.45 月分
議 長	243,000円	6月期分 2.225月分
副 議 長	198,000円	12月期分 2.225月分
常任委員長	185,000円	計 4.45 月分
議 員	176,000円	



■退職手当の状況(平成31年4月1日現在 単位:月分)

区 分	増 毛 町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度	47.709	47.709	47.709	47.709
加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)、 在職区分に応じた調整額あり			

◇職員数の給与について◇
町職員の給料や各種手当は、国家公務員の給与水準を参考に「町職員の給与に関する条例」で定められています。
人件費に含まれている共済費は、町が負担している職員の医療保険や年金にかかる額のことをいいます。
また、退職金については「北海道市町村職員退職手当組合」に加入し負担金を納めています。退職金は、退職手当組合が支給します。

◇職員数について◇
平成31年4月1日現在の職員数は136名です。前年度と比較し4名の減員となっています。
今後も国の施策の動向や住民サービスのニーズを把握し、職員数の適正化に努めていきます。

ご不明な点等がありましたら、役場総務課庶務係までお問い合わせください。(電話 53-1111)

増毛～留萌間完全予約制乗合タクシー(有料) 夜間便の増便について



令和元年8月1日から、通常の21時15分JR留萌駅正面玄関前出発の便の前に20時30分出発の便を増便します。

なお、早朝便については変更ありません。

詳しくは、広報ましけ7月号の折込チラシをご覧ください。

《運行ダイヤ》

早 朝 便	
乗降場所	時 刻
旧JR増毛駅舎前	6:10
第1筈別バス停	6:15
第1朱文別バス停	6:17
舎熊駅前バス停	6:20
彦部バス停	6:22
阿分バス停	6:26
*留萌税務署前バス停	6:33
*幸町バス停	6:35
JR留萌駅正面玄関前	6:40

夜 間 便		
乗降場所	時 刻	
	第1便	第2便
JR留萌駅正面玄関前	20:30	21:15
阿分バス停	20:43	21:28
彦部バス停	20:47	21:32
舎熊駅前バス停	20:49	21:34
第1朱文別バス停	20:52	21:37
第1筈別バス停	20:54	21:39
旧JR増毛駅舎前	20:59	21:44

※網掛けは増便分

《運賃表》

() は子ども運賃

出発地・目的地	旧JR増毛駅	第1筈別バス停	第1朱文別バス停	舎熊駅前バス停	彦部バス停	阿分バス停
JR留萌駅 ※幸町バス停 ※留萌税務署前バス停	400円 (200円)	300円 (150円)	300円 (150円)	200円 (100円)	200円 (100円)	200円 (100円)

※印は降車のみ停車

《予約先など》

予約先：小鳩交通 0164-42-2233 (増毛からは0164不要) または 0120-325-818 (フリーダイヤル)	予約時に住所・氏名・電話番号・乗降場所を 教えてください。 早朝便の予約：前日の18:00まで 夜間便の予約：当日の15:00まで
--	--

問合せ先 役場町民課・町民環境係 (☎53-1112)

◆◆◆ 高齢者運転免許自主返納支援事業 ◆◆◆

運転免許を自主返納した70歳以上の方に交通費5万円分を助成します！

運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者による交通事故の減少を図るため、増毛町が運転免許証を自主返納した方に対し、公共交通機関を利用する場合の交通費を助成します。

助成金対象者や申請方法などの詳細につきましては、役場町民課・町民環境係までお問い合わせください。

☎役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

医療費助成制度の手続きはお済みですか？

町では、障がいを持つ方、ひとり親家庭の方、乳幼児がいる家庭の方に、医療費を助成しています。下記に該当になる方で未申請の方は保険年金係までお問い合わせください。

障がいを持つ方

- 身体障害者手帳1級、2級、または3級のうち内部疾患の方
※後期高齢者の方は住民税非課税世帯の方、または現役並所得の方が対象となります。
- 療育手帳A判定を受けた方 ○重複障がいの方 ○精神障害者保健福祉手帳1級の方

ひとり親家庭の方

- 18歳までのお子様がいる、ひとり親家庭等の方
※学生の場合は20歳まで延長されます。

乳幼児がいる家庭の方

- 小学校就学前までの乳幼児
※入院の場合は小学生まで拡大されます。



◇各制度には所得等の基準がありますので、お気軽にお問い合わせください◇

問合せ先 役場町民課・保険年金係 (☎53-1113)

消費税対策プレミアム商品券の

取り扱い店舗を募集します

1 消費税対策プレミアム商品券について
本年10月に消費税率の引き上げが予定されています。それに伴い、平成31年度の住民税非課税者や平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主を対象にプレミアム商品券を販売します。

2 商品券利用に係る取り扱い店舗の募集
この商品券は、これまで増毛町商工会が実施してきた「プレミアム商品券」とは別のもので、換金方法がこれまでの方法と違います。

そのため、取り扱い店舗になるには、商工会加盟店舗であっても、事前に取り扱い店舗の申し込みが必要となります。

3 取り扱い店舗の申し込みについて
取り扱い店舗になるためには、事前に取り扱い店舗の申し込みが必要です。

●参加資格 増毛町内の事業所

●申込み先 増毛町役場 企画財政課・企画係
(直通 53-11110 内線 226・229)

●申込み方法 電話で店舗名をお知らせください。
4 取り扱い店舗向け説明会の開催について
申し込みのあった店舗を対象に9月中旬に説明会を実施します。
日程が決まり次第、改めて参加店舗へお知らせします。

※不明な点は、役場企画財政課・企画係まで

ごみ分別等支援事業 ごみ分別・ごみ出し 困難な方のお手伝いします！

ごみ分別及びごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者や障害者等の世帯に対し、居住している自治会員の支援を受け、有償でごみ分別等を行う事業で、ごみ分別等の負担軽減を図ります。

対象者や利用申請方法などの詳細につきましては、役場町民課・町民環境係までお問い合わせください。



☎ 役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

健康づくり教室

◆◆◆ 8、9月の各教室は
下記の日程で行います。◆◆◆

◎関節健康トレーニング (☆)

- ・内 容：関節痛などの改善
- ・会 場：保健センター
- ・時 間：10時30分～11時30分
- ・曜 日：火曜日
- ・日にち：8月 20日、27日
9月 10日



健康寿命延伸事業



◎ストレッチヨガ (☆☆)

- ・内 容：ヨガにストレッチ要素を追加
- ・会 場：文化センター
- ・時 間：18時30分～19時30分
- ・曜 日：火曜日
- ・日にち：8月 20日、27日
9月 3日、10日

◎リズムエクサ (☆☆☆)

- ・内 容：音楽に合わせてエクササイズ
- ・会 場：文化センター
- ・時 間：18時30分～19時30分
- ・曜 日：木曜日
- ・日にち：8月 8日、22日、29日
9月 5日、12日

※種目名の後ろの☆マークは運動強度を表します。(☆が多いほど“つらい”と感じる)

◇参加は無料で、予約は必要ありませんのでお気軽にご参加ください。

【問合せ先】役場町民課・保険年金係(電話 53-1113)

☆☆☆ 新入消防団員紹介 ☆☆☆



【氏 名】伏見 恭助
【年 齢】29歳
【職 業】漁業
【入団日】令和元年5月1日

◆消防団へ入団を決めたきっかけは？

消防団へ入団を決めたきっかけは、父親が過去に消防団に在籍しており、その姿に憧れていたところ、第2分団分団長を務める杉山直樹さんからお誘いを受け、この度、入団することを決意しました。

消防団についてわからないことが沢山ありますが、父親が行っていた町民の安全を守ることを、次の世代である私自身が受け継いでいきたいと思います。

増毛町では、若い消防団員が足りません。(阿分地区・信砂地区)
私たちが住むこの町を私たちの手で一緒に守りませんか？
少しでも興味を持った方、入団希望者は下記までご連絡ください。

【問合せ先】増毛町消防本部総務課(電話 53-2175)

◆◆◆お盆はふるさとで同窓会！増毛町同窓会支援事業補助金◆◆◆

町では、町内で開催する同窓会に対し、町商工会商品券にて補助金を交付しており、これまでに多くの同窓会が町内で開催されております。

これから迎えるお盆の季節、久しぶりに会う同級生と増毛町で同窓会を開きませんか？

補助金の利用を検討される方は、下記の補助要件等をご確認のうえ役場企画財政課企画係まで申請をお願いします。



1.【補助要件】

- (1) 町内の飲食店等にて開催する同窓会の出席者が15名以上で、うち町外居住者が5名以上出席する同窓会（町内在住者がいなくても良い）
- (2) 町内在住者及び増毛町出身者の幹事による同窓会で、出身学校の所在地は問わない。
- (3) 同一の同窓会（出身学校、卒業年、参集者等）への補助は、年一回限りとする。

2.【補助金額】

- 15名以上30人未満 町商工会商品券 30,000円分
- 30人以上 町商工会商品券 50,000円分

3.【その他】

- 補助金を交付した同窓会には、町職員が同窓会にお伺いして、増毛町のPRをさせていただきます。
- 補助金の交付には、申請書等の提出が必要となりますので、増毛町ホームページにてダウンロードしていただくか、役場企画財政課企画係（電話53-1110）までご連絡ください。



▲開催された同窓会の様子。
平成30年度は15件の同窓会に対し、計530,000円分の商品券を交付しました。

増毛町 縁結び 同窓会 実施支援事業のお知らせ

町では、町内で開催する同窓会に対し、町商工会商品券にて補助金を交付しており、これまでに多くの同窓会が町内で開催されております。

この度新たに、39歳以下の方を対象とした「増毛町縁結び同窓会実施支援事業」を開始することとしましたのでお知らせします。

詳しくは、補助要件等をご確認のうえ役場企画財政課企画係まで申請をお願いします。

1.【実施目的】

- (1) ふるさとを離れた人達が集う機会を利用し、参加者にふるさとの魅力を再認識してもらい、ふるさとの応援人口増加につなげる。
- (2) 若者の交流を推進することにより、Uターンや男女の出会いのきっかけとなる機会を創出し、ふるさとへの結婚定住につなげる。
- (3) 同窓会幹事業務を町が行うことにより、同窓会開催の手間を省き気軽に同窓会を開催することを目的とする。

2.【補助要件】

- (1) 町内の飲食店等にて開催する同窓会の出席者が15名以上で、男女混合の出席者で開催されるもので、うち町外居住者が5名以上出席する同窓会であること。
- (2) 出身学校の所在地は問わない。
- (3) 2019年4月1日時点で39歳以下のものを行うこと。
- (4) 同一の同窓会（出身学校、卒業年、参集者等）への補助は、年一回限りとする。

3.【補助金額】

- 15名以上30人未満 町商工会商品券 30,000円分
- 30人以上 町商工会商品券 50,000円分

4.【その他】

- 補助金を交付した同窓会には、町職員が同窓会にお伺いして、増毛町のPRをさせていただきます。
- 補助金の交付には、申請書等の提出が必要となりますので、増毛町ホームページにてダウンロードしていただくか、役場企画財政課企画係（電話53-1110）までご連絡ください。

試験

排水設備工事責任 技術者試験

増毛町では、公共下水道排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者試験を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

■名称

令和元年度北海道排水設備工事責任技術者試験（北海道地方下水道協会に委託して実施します）

■試験日

10月17日（木）
13時30分～

■試験会場

旭川市民文化会館
（旭川市7条通9丁目）

■受験料

7,000円

■受付期間

8月19日（月）～

8月28日（水）

※土・日曜日は除く

■その他

試験用問題集・テキスト

が販売されています。（任意購入）必要な方は左記まで直接お問合せください。

【ご購入・お問合せ先】

東京官書普及株式会社

（日本下水道協会図書販売業務委託先）（電話03-3292-3701）

HPアドレス

http://www.jswa.jp/publication/book-purchase/

※試験前講習会はありません。

図役場上下水道課・下水道係（電話53-1152）

海上保安庁職員 採用試験

人事院及び海上保安庁は、海上保安大学の採用試験を次のとおり行います。

☆海上保安大学校（広島県）

■受験資格

問合せ先まで連絡願います

■申込受付期間

①インターネット

8月22日（木）～9月2日（月）受信有効

申込専用アドレス

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

②郵送・持参

8月22日（木）～8月26日

（月）消印有効

■試験日

10月26日（土）～27日（日）

■試験地

札幌市・旭川市など

図第一管区海上保安本部人事課「小樽市」（電話0134-227-0118）

募 集

町営住宅空家情報 （8月1日現在）

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②暑寒町4丁目

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸

②暑寒共栄団地 1戸

※①②は全て2LDK

■住宅料

①②13,900円

～26,800円程度

※年間所得により異なります。

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと（所得が月額158,000円以下）

③連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を取り、関係書類を添えてお申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

（電話53-1115）

老人福祉寮やすらぎ荘 入居者募集！

やすらぎ荘には、4名の方が入居されており、空室が2部屋となっております。居室は個室、朝昼晩の3食付き、お風呂とトイレは共同となっております。

入居条件は、60歳以上の方で健康状態が良好であり、共同生活に適應できる等の条件があり、入居申込みには、健康診断等の提出により入居に対しての審査があります。

見学希望や入居希望の方がおりましたら左記の担当までご相談ください。

■住宅所在地

増毛町南永寿町3丁目2

84番地

■定員

6名（現在4名入居中）



お風呂場



居室

■居室
個室 和室7畳半（押し入れ収納有り）
■食事
朝、昼、夕 3食付き
■入居費
1ヶ月55,200円
■その他
夜間は管理人が常駐しておりません。（夜間はアルソックの見守りシステムを使用しております）
入浴は週2回です。（シャワー浴は毎日利用できます）
図役場福祉厚生課・介護保険係（健康一番館内）
（電話53-3111）

在宅高齢者等 配食サービスの 利用者募集!

町内にお住まいの65歳以上のひとり暮らしや、高齢者世帯、心身に障害を持っている等の方を対象として、夕食のおかずの配食サービスを実施しております。

週2回、栄養価や減塩を考えた夕食のおかず4品が一つになったパックを1食400円でご自宅までお届けします。

配達員がお弁当を直接手渡ししており、高齢者の安否確認も兼ねての配達としておりますので、高齢者のひとり暮らしを心配されているご家族からの申込みも受け付けております。

■内容

1週間に2回の配達
(週1回も可)

※おかずのみになります。

■料金

1食400円

■対象

町内全域

■申込方法

申込先までお問合せ願います。

申込・問合せ先
増毛町地域包括支援センター
(健康一番館内)
(電話 53-3111)

町立市街診療所 臨時職員

【宿日直代行員】

■募集人員

1名

■応募資格

増毛町在住で年齢18歳以上の方

■勤務内容

毎週木曜日の宿直と毎週日曜日の宿日直業務(木曜日が祝日の時は宿日直)

※勤務の曜日変更相談可

■勤務時間

・日直 9時00分～17時15分
・宿直 17時15分～翌日 8時30分

■賃金

○日直

日額 6,300円

○宿直

日額 8,090円

※11月から3月は右記日額に300円を加算

■選考方法

書類選考及び面接試験

採用期日
採用決定次第、随時採用
提出書類
履歴書
申込・問合せ先
増毛町立市街診療所
(電話 53-1811)

町立明和園臨時職員

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳～65歳
※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出 7時30分～16時00分
・遅出 9時30分～18時00分
・夜勤 16時15分～翌日 9時15分

※勤務形態

①フルタイム職員
3交替制の勤務

②日勤職員

日勤2交替制の勤務

③パート職員

勤務日数や勤務時間を調整した勤務(応相談)

■賃金

①フルタイム・日勤職員

○資格なし
月額 136,700円以上
○有資格者(初任者研修)
月額 141,800円以上
○有資格者(介護福祉士)
月額 146,500円以上

②パート職員

・時給 890円

・日給 6,900円

③食事介助パート職員

・時給 950円(初任者研修)
1,050円(介護福祉士)

■手当

各種手当あり

【調理員パート】

■募集人員

1名

■勤務時間

月曜～金曜
8時45分～12時45分

■賃金

・時給 870円

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■申込方法

左記までお問合せ願います。(郵送可)
申込・問合せ先
増毛町立明和園
(電話 53-1601)

新着本案内

開化鐵道探偵

山本 巧次 著

明治12年の夏。鐵道建設中の工事現場で、不審な事件が続発していた。鐵道局見習いの乙松は元八丁堀同心の仲間と調査に向かうが現場に到着早々、乗客が転落死する。



園 総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

ゴリラのくつや

谷口 智則 作・絵

森の奥にあるゴリラの靴屋。動物たちが欲しい靴を、いつもピッタリに作ってくれます。チーターさん、シロクマさん、キリンさん、みんな満足。今日は、どんなお客さんが来るのかな。



お知らせ

ましけ町民スクール
第2回講座を開催します

第2回講座は自然をテーマにした自作曲で人気を博している、札幌市出身の実力派ヴァイオリニスト能登谷安紀子氏とニューヨーク在住でソロ活動に加え、数多くの著名ミュージシャンと共演している小樽市出身のジャズピアニスト野瀬栄進氏を迎え「ヴァイオリンとジャズピアノのデュオコンサートin増毛」を行います。クラシックの名曲からジャズのスタンダード、それぞれの自作曲まで、奇跡のコラボレーションをお楽しみください。

日時

8月29日(木)19時開演

会場

文化センター大ホール

演題

「ヴァイオリンとジャズピアノのデュオコンサートin増毛」

入場料

折込チラシをご覧ください

ましけ町民スクール運営
委員会事務局(教育委員
会地域学習課・文化振興
係 電話5312427)

漁港での海中転落に
注意!

漁港施設は地元漁業者が漁業活動を営むことを目的として建設、維持管理している施設であり、構造上道路のような転落防止対策は講じられておりません。

留萌管内では今年に入り、すでに2件の車両海中転落事故が発生しております。岸壁上での移動や車の運転には十分注意してください。



留萌振興局産業振興部水産課

(電話 4218474)

北海道遺産フォトコンテスト作品募集!

北海道遺産をテーマにした「フォトコンテスト」を開催します。

募集作品テーマ

「あなたが感じた北海道遺産」

募集期間

7月17日(水)～9月20日(金)【当日必着】

応募資格

日本全国に在住するアマチュア。国籍・年齢を問いません

応募点数

お一人様3作品まで(1箇所につき1作品、組写真は不可)

対象

北海道遺産67件を題材とした作品で、過去5年以内に撮影した写真作品

応募費用

無料(ご応募に関する費用はご負担願います)

応募方法・応募先

郵送またはメールで左記応募先にご応募ください。

【郵送の場合】

〒06010032

札幌北二条郵便局留

「北海道遺産フォトコンテスト2019」係

【メールの場合】

応募専用メールアドレス
hnp2019@sapporo-cp.co.jp

問合せ先

(株)札幌コマースナルフォト『北海道遺産フォトコンテスト2019』事務局(電話011-61214050)

夏バテ予防に!
「スムージー」レシピのご紹介

暑さで食欲がないときや、一度に多くの栄養素を摂取したいと考える際のお手軽な方法として「スムージー」をご紹介します。

「さくらんぼとズッキーニのスムージー」
約200ml

【材料】

- さくらんぼ 7粒
- ズッキーニ 1/3本
- カットパイナップル 6切れ
- 水 50ml

【作り方】

- ①さくらんぼの種を取り除く。
すべての材料を一口大にカットする。

- ②すべての材料をミキサーに入れる。

- ③混ぜて、かたまりがなくなったら出来上がり。

ホームページでは50種類以上のレシピを公開中。

詳しくは「るもい スムージー」で検索してみてください。

【問合せ先】

留萌振興局商工労働観光課 電話:42-8768



日曜当番医 (留萌市)

【8月25日】

整形外科稲垣医院

(幸町3丁目)

電話 4313311

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問い合わせください。

人の動き

7月1日～7月31日届出分
(敬称略)

7月末 人口と世帯

人口 4,186 人 (-10)
男 1,928 人 (-5)
女 2,258 人 (-5)
世帯 2,191 世帯 (-4)

()は前月との増減



町税の納期について

町道民税(第2期) 国民健康保険税(第2期) 9月2日(月)

関 役場税務課・税務係(電話 53-1114)

【訂正とお詫び】

広報7月号の13ページ「65歳以上の方の介護保険料について」の中で、下記のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

第1段階の今年度保険料
(誤) 24,800円
→ (正) 28,400円

9月1日(日) 開場:午後5時 開演:午後6時

國稀酒造「千石蔵」

音のタベ

アンサンブルグループ
「奏楽」

入場料 一般1,500円 高校生以下500円

問合せ「木・音・人・ふれあいコンサート」実行委員会 林090-2814-2606

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

【9月号への掲載希望 8月19日(月)まで】
関 役場町民課・町民環境係(電話 53-1111・2)

◆各自治会等へ(現金)

■ご厚志ありがとうございます■

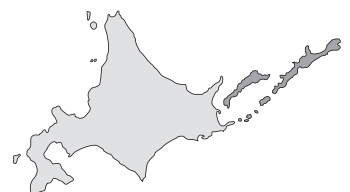
○香典の一部から

・澁谷 忠良さん(暑寒沢) 30区自治会へ

8月は『北方領土返還要求運動強調月間』です

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、私たちの先人が開拓した日本固有の領土です。

一日も早い北方領土問題の解決のため、国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、道内各地で重点的に返還要求運動を実施します。



健康・暮らし・環境カレンダー

8/5月	●広報ましけ8月号発行	22木	
6火		23金	☆粗大ゴミ申込受付最終日
7水		24土	
8木		25日	●増毛小学校学習参観日
9金	●旧増毛小学校 肝試し大会 19:00～23:00 旧増毛小学校	26月	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館
10土	●第32回増毛リトルカップサッカー大会 1日目 リバーサイドパーク	27火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター
11日	●第32回増毛リトルカップサッカー大会 山の日 2日目 リバーサイドパーク	28水	●日本脳炎・二種混合予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●明和園ホーム祭
12月	振替休日	29木	●第2回ましけ町民スクール 「ヴァイオリンとジャズピアノの デュオコンサート in増毛」 19:00～ 文化センター
13火		30金	
14水		31土	
15木		9/1日	●全町防災訓練 10:00～
16金		2月	
17土	●こどもシアター「映画ドラえもん のび太の宝島」 13:30～ 元陣屋	3火	
18日	●ましけラン2019 暑寒公園 受付 8:00～	4水	●四種混合・B型肝炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所
19月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館	5木	●広報ましけ9月号発行
20火		6金	
21水		7土	

家庭ごみの収集日について

マ ー ク の 見 方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。